

## 「第9回大館・北秋ご当地グルメ秋まつり業務委託」企画提案競技審査要領

### 1 趣旨

この要領は、「第9回大館・北秋ご当地グルメ秋まつり業務委託」企画提案競技に係る審査を、公正かつ適正に行うために必要な事項について定めるものです。

### 2 審査会

審査の公平性を確保するため、「第9回大館・北秋ご当地グルメ秋まつり業務委託」企画提案競技審査会において、3に定める方法より審査を行います。

### 3 審査の実施方法

- (1) 「第9回大館・北秋ご当地グルメ秋まつり業務委託」企画提案競技実施要領に基づき提出された会社概要（様式1）、企画提案書及び見積書について審査します。
- (2) 審査は、次に定める評価項目及び配分点数により、別添の「審査表」を用いた採点結果に基づき、総合的な評価を行います。

ア 仕様書の理解度及び企画提案内容の的確性	20点
イ 業務を履行する能力・体制	15点
ウ 業務の実施方法の妥当性	10点
エ 業務の履行に係る経費の額	5点
- (3) 各委員の採点結果の平均点を算出し、その点数が最も高い者を委託候補者とします。
- (4) 同点の場合は、審査会委員の協議により委託候補者を決定します。
- (5) 企画提案が1社であった場合でも、評価を実施した上、審査会委員の協議により業務履行能力を判断します。